学校跡地再利用事業を募集します

町では、今年3月に廃校となった豊郷小学校、清畠小学校、賀張小学校の施設を再利用する事業者 を募集します。

再利用する事業者には、各学校の施設を有償で譲渡しますが、貸与(有償)することも可能です。また町は、再利用する事業者の負担を軽減するため、施設取得費や改修費の助成など様々な支援措置を設けております。

事業者を決定するにあたっては、事業者に実施したい事業の内容を提案していただく「プロポーザル方式」を採用し、事業内容を比較検討した上で、事業者を決定させていただきます。なお、決定にあたっては、町内の事業者を優先します。

学校跡施設を再利用して事業を行ってみたいと思われる方は、募集要項を受け取り、8月20日 (金)までに申込書・事業計画書等を日高町企画財政課に提出してください。

《施設の概要》

●旧豊郷小学校 (日高町字豊郷459番地1)



・校 舎 S 52. 12建築 鉄筋コンクリート平家建 802. 20㎡

· 体 育 館 S 52. 12建築 鉄筋造 平家建 426. 55㎡

· 給 食 室 H10. 2 建築 木造 平家建 77.89㎡

教員住宅 5 棟

・物 置 等 11棟

・土 地 3 筆17,507㎡

●旧清畠小学校 (日高町字清畠304番地1)



・校 舎 S 58. 1 建築 鉄筋コンクリート 2 階建1, 338. 40㎡

· 体 育 館 S 58. 1 建築 鉄筋造 平家建 613.87㎡

・給 食 室 H 9.2 建築 鉄筋コン/リート平家建 46.50㎡

· 教員住宅 7 棟

·物置等 14棟

・土 地 2筆16,753㎡

●旧賀張小学校 (日高町字賀張82番地1)



・校 舎 S 59. 12建築 鉄筋コンクリート 2 階建 923. 40㎡

· 体 育 館 S 59. 12建築 鉄筋造 平家建 511. 60㎡

· 給 食 室 H11. 2 建築 鉄筋コンケリート平家建 46.80㎡

·教員住宅 4棟

・物 置 等 10棟

· 土 地 4 筆11.521 ㎡

(次ページへ続く)

《支援措置》

町では、この事業を実施する方に対し次のような支援を行います。

①取得費助成

学校跡施設を取得した方に取得費の20%以内を助成します。

②改修費助成

再利用のための実改修費に対し、学校跡施設を取得した方には取得費(貸与を受けた方には改修費)の30%以内を助成し、町内企業を活用した場合は、さらに10%加算します。

③雇用助成

この事業のために採用した常時雇用者1人あたり20万円を助成します。(初年度のみ)

4 固定資産税助成

この事業に係る固定資産税納付額の相当額を5年間全額(取得の場合は、さらに6年目から10年目まで8割)助成します。

⑤融資のあっせん

この事業について1億円以内(設備資金7千万円以内、運転資金3千万円以内)の資金の融資をあっせんします。

⑥その他

国又は道の制度資金の利子補給や北海道保証協会の保証料の補給を行います。

《事業者募集と決定までのスケジュール》

事業者の募集から決定までのスケジュールは次のとおりです。

なお、現地説明会に出席しなくても応募はできますが、提案に関するプレゼンテーションは複数の応募がない場合でも行います。

平成22年8月6日(金)	現地説明会(都合がつかない場合はご相談下さい。)
平成22年8月6日(金)~8月10日(火)	質疑受付期間
平成22年8月13日(金)	質疑回答(個別)
平成22年8月10日(火)~8月20日(金)	申込書・事業計画書等の受付期間
平成22年8月31日(火)	提案に関するプレゼンテーション 最優秀事業者の決定

《提出書類》

この事業に応募する方は、次の書類を提出してください。

書類の名称	受付期間	
① 現地説明会参加申込書(希望者のみ)	7月27日~8月5日正午	
② 日高町学校跡施設再利用事業公募型簡易プロポーザル申込書		
③ 学校跡施設再利用事業計画書	8月10日~8月20日	
④ 事業者概要書		
⑤ 申込に係る誓約書		

〈問い合わせ・書類提出先〉

〒059-2192 沙流郡日高町門別本町210-1 日高町役場 企画財政課 まちづくり・広報統計グループ TEL:01456-2-6181 FAX:01456-2-5615